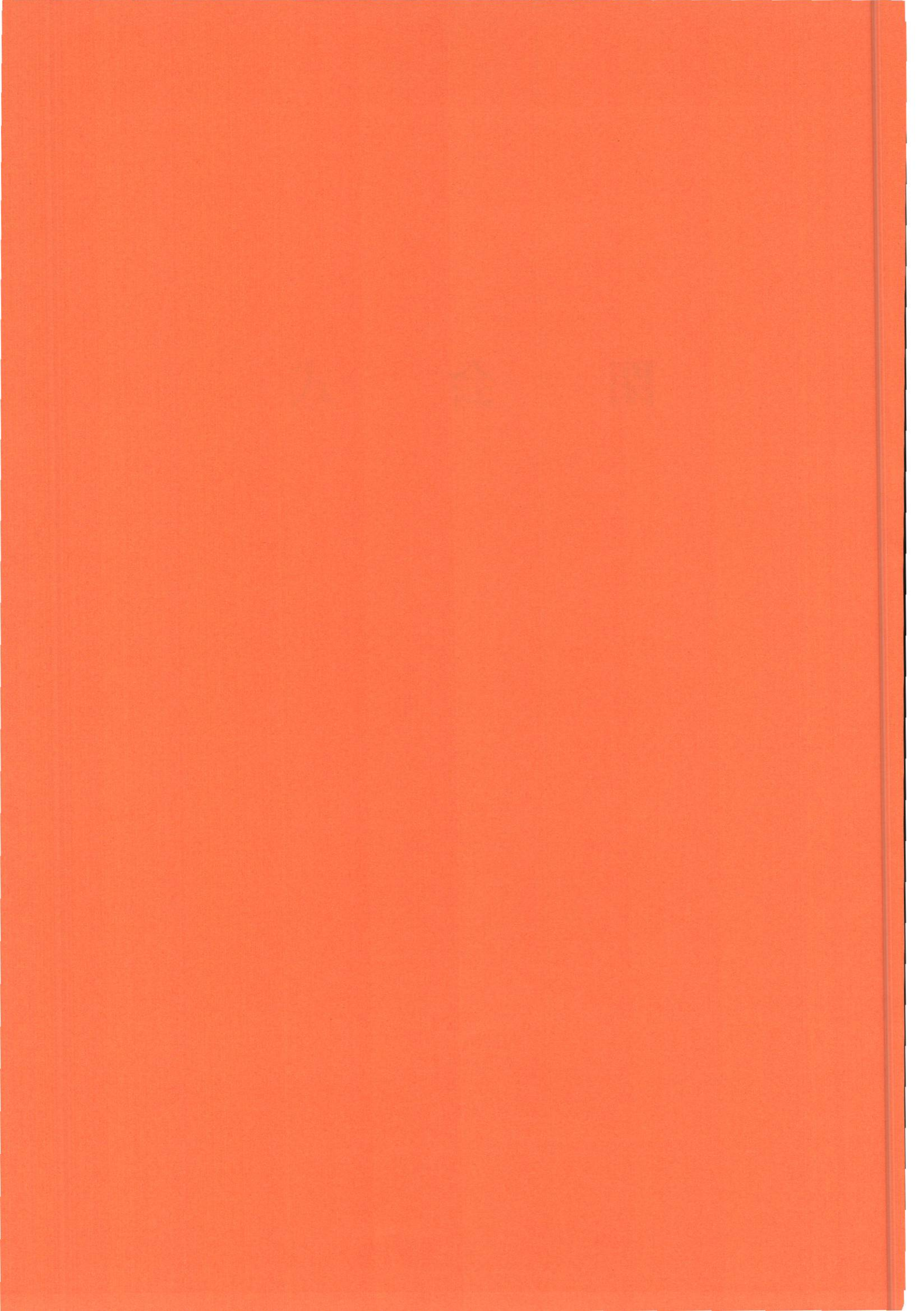


閉 会 式



大会宣言

○司 会

大会宣言文がまわりましたでしょうか。

皆さん大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

ただいまより、閉会式を行います。

今回のサミットに当たり大会宣言を行います。

まず、宣言文作成の経過について、実行委員会のメンバーであります柏崎市議会副議長、桜井雅浩より御報告申し上げます。

○桜井雅浩副議長（柏崎市）

皆さんお疲れさまでございます。

私の方から、皆さん方の今お手元に配られました宣言文がつけられました経過について、手身近に御報告を申し上げます。

まず、この宣言案は昨日、皆様方から大変熱心に御議論をいただきました分科会での議論を、できる限り集約させていただいて、まとめさせていただいたものであります。その上で柏崎市、刈羽村の実行委員会の皆さんが、先ほど品田座長から御紹介ありましたように、昨夜、皆様方の御意見をもとにしながらまとめさせていただいたということを御理解をいただきたいと思っております。

なるべく公平な立場に、この宣言文がなるように、柏崎市・刈羽村の議会のメンバーの実行委員会は、それぞれ自由民主党系の方々、また社会党系の方々、そしてまた共産党系の方々、公明党の方々、幅広い政党、各党からの実行委員からなっているところでございます。そういったところを踏まえて、この原案を今回の主催団体であります議長会の会長、戸田会長、また、昨日、緊急報告をしていただきました東海村の川崎議長さんら、副会長を初め、皆様方から御了解をいただき、この草案をつくらせていただきました。

そして、皆様方から、この後、朗読をいただいた後、満場の拍手をもって採択をいただきましたならば、この宣言文を国に対して責任を果たしていただきたいという思いを持って、今回の会長、副会長が内閣総理大臣、また通商産業大臣、また科学技術庁長官に実際に手渡し、皆様方の思いをお伝えしたいというふうに考えております。

なお、皆様方の御議論、昨日、今日との両日の御議論は、詳しく分科会等も含めまして、報告書にまとめて、それぞれの議会に後日発送させていただきますことを御了解ください。

以上でございます。

○司 会

宣言案の朗読を副会長であります玄海町、岩下議長様にお願いいたします。

○岩下孝嗣議長（玄海町）

それでは、第2回全国原子力発電所立地議会サミットの宣言文を朗読いたします。

初めに、我が国において、原子力の平和利用を求め、初めて原子の灯がともったのは1957年、昭和32年東海村においてであった。正に、原子力の時代が始まろうとしていた。爾来40年、高度経済成長を遂げ、電力需要が増大する中、経済、また豊かな個人生活を支えるべく原子力発電も大きな役割を果たしてきた。発電手法は時代と共に変遷することもまた当然であり、最近では、環境に優しいと言われる太陽光、風力などの発電にも期待が寄せられている。しかし、これら新エネルギーも経済の基盤を受け持つまでには至っていない。いわゆる、地球温暖化問題における優位性、また、今現在、発電量の約4割を受け持つ事実を見ると、原子力発電は基幹的なものとなっている。

一方、原子爆弾による世界で唯一の被爆国であるという事実が、原子力に対するイメージを極めて不幸なものとし、海外で繰り返される核実験、スリーマイル、チェルノブイリと続いた、あの大きな事故は原子力の持つマイナス面での力の大きさを世界に思い知らされるところでもあった。長年にわたる原発反対運動の背景には、その安全性への懐疑、また、核燃料廃棄物処分の未解決など、根強いものがあり、都度繰り返されるトラブルと、それらをさらに増幅させる体制の貧困、閉鎖的体質が批判を受けてきた。まさに原子力をめぐる光と影、期待感と失望である。

次に、東海村の事故についてですが、このような環境の中、去る9月30日、我が国にとって原子力のふるさととも言える東海村で、最悪の臨界事故が起きました。多くの被曝者を出し、改めて潜在的にある原子力のリスクを思い知らされることとなった。原因における余りにもものずさんさ、政府の無策とも言えるチェック体制、防災・医療システムの脆弱さ、長期的な影響が心配される中、私たち関連の自治体、議会は、まさに我が身のこととして怒り発言をし、また、行動をとってまいりました。このような現状の中での私たちの議論は、原子力問題における当議長会、議会の意義・役割は非常に大きいものがあります。賛成・反対、容認・否定など、両論あるところに重要性があり、議会は地域住民を代表し、安全の確保、生活の安定向上、地域の振興など、それぞれの見地に立って議論を行っており、国においては異なる意見が屹立する議会の議論に真摯に耳を傾けてもらいたい。

以下に示す相違点、また、一致点は議会の健全な姿であり、地域住民の率直な声である。特に、異なる立場の人間が論議をし、見出した一致点は住民全ての願いであり、国民全ての考えである。国には速やかに実行していただきたい。

まず、相違点としては、核燃料サイクルの実現性、意義、バックエンド対策、プルサーマル計画の実行性、安全性、国民的課題における住民投票の位置づけ、今後における原子力のあり方については、それぞれ意見が分かれました。

次に、一致点としましては、1つ、原子力安全委員会の抜本的な見直しを行うこと。原子力のリスクを認識した中立的チェック機関として独立させ、質・量ともに充実した、強い執行権限を持つ組織へ早急に改組すること。

1つ、原子力関連機関への調査、査察に実行性を持たせ、抜き打ち調査の実施、また違反時には重大なペナルティを課すなど、厳しい態度で臨むこと。

1つ、防災体制においては、国が全面的な責任を受け持ち、緊急時には現地に対策本部を立ち上げ、現場での指揮、命令系統に即時的な実行権限を持たせること。

1つ、現場、地元の意見を尊重する中で、防災センターを配置し、防災専門官の常駐、防災資機材の配備、医療体制の整備を行うこと。

1つ、原発立地点における電気料金の大幅な割り引き、既存の地元企業を大切にした産業支援策を確

立し、実感を伴う恒久的振興策を実現すること。

1つ、原発立地自治体財政の安定強化を図り、三法交付金の運用は、各自治体の自主性に任せること。

1つ、長期発展対策交付金の単価アップ、核燃料税の立地自治体への優先配分など法整備を行うこと。

1つ、情報公開を完全に行い、国民への周知、広範な議論に資すること。

1つ、原子力に関する教育機会を圧倒的に増大させること。

1つ、電力生産地、消費地がお互いの役割を公平に自覚し、電気のありがたさを容易に、また日常的に意識し得る広報、施策、人的交流などを充実させること。

以上のような一致点を見出しました。

最後に、結びとして、再度、私たちは訴える。

私たちは、認める立場、また、批判する立場を問わず、日々、原子力施設とともに生活をしています。対峙している。エネルギー論議を真に国民的課題とし、常に国民一人一人が、その責任を自覚し得るシステムの構築を求めるものである。日本という国の信頼をも失った、今回の東海村での事故を契機として、原子力行政を謙虚に見直し、原子力施設と共存している私たち地元の労苦が、議論が本当の意味で報われるような社会であってほしい。

私たち議会は、今後も常に積極的に発言し、幅広い議論を行う中で、その職責を果たしていくことを改めて宣言するものである。

1999年11月16日、第2回全国原子力発電所立地議会サミット参加者一同。

○司 会

ただいま朗読をいただきました大会宣言案について、満場の拍手をもって御採択いただければと存じますが、いかがでしょうか。

(拍 手)

○司 会

ありがとうございました。

満場の拍手をいただき、大会宣言案を御採択いただきました。

この大会宣言について、国に対して強く働きかけをしてまいりたいと思います。

来 賓 祝 辞

○司 会

ここで、御来賓の皆様から御祝辞を賜りたいと存じます。

初めに、通商産業大臣、深谷隆司様、お願いいたします。

○大井 篤公益事業部長（通商産業省）

通産大臣の深谷大臣でございますけれど、所用がありまして、今日ここに御出席し、ごあいさつを申し上げることができません。私、祝辞を預かってまいりましたので、この祝辞を事務局の方に置かせていただきます。

今もいろいろ御議論がありましたとおり、私どもといたしましても、原子力の推進というものは、大

変国民的にも重要な課題でございます。そういった中で、今日お集まりの地元の市町村の方々、大変御迷惑をおかけしたり、あるいはいろんな御理解のもとで、また推進をしていただいたり、さまざまな議論が起こっていることは十分承知しております。私どもといたしまして、やはり原子力施設が立地している地元の方々の、いわば孫子の代に至るまで、原子力施設を立地してよかったというふうには、最終的に御判断いただけるような、そういった施策というものを積極的に講じてまいりたいと思います。そういう中で、皆様方の御意見、御要望等を私どもとして、真摯に受けとめて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、科学技術庁長官、中曽根弘文様、お願いいたします。

○中澤佐一審議官（科学技術庁）

中曽根科学技術庁長官、やむを得ない公用のため参りません。大変恐縮でございます。

私、原子力局審議官をしております中澤と申しますが、本日も皆様方から多くの御意見をいただいた今回の、大変申しわけないと思っておりますこの東海村のジェー・シー・オーの事故を受けまして、策定されて、本日の午後の本会議で審議が始まります原子炉等規制法の改正案と防災新法、この2つの法律案をまとめるためにつくられました、関係省庁との協力を得てつくられた原子力安全防災対策の室長をしております中澤でございます。

事故が起きました、大変皆さんに御迷惑をかけて申しわけないと思っておりますが、これで傷つきました原子力についての信頼を、できるだけ早く、少しでも早く、少しでも大きく回復したいということで、10月7日に原子力安全防災対策室が設置されました。1ヵ月弱で法案がまとめられ、先週金曜日に閣議決定されて国会に提出されました。もちろん、このような短期間で、このような法案がまとめられましたのは、不幸にして今回起きました東海村での事故で多くの教訓、反省点があったからではありますが、同時に、この問題につきまして、皆様方、原子力関係自治体議会におけます、この問題についての長い間の御議論、その蓄積、また、本日御出席の民主党の辻先生も、試案も含めての御議論、さらに、この一、二年におきましては、やはり本日御出席の自民党の桜井 新先生、電源立地調査会の場合におきまして、3つのプロジェクトチームのもとで、具体的な議論がさまざま行われていただきました。これらがあったからこそ、この法案ができたものと思っております。まだ、本日から審議が始まるわけでありすけれど、この法案が通りました暁には、さらに、この法案を、より一層ワークするような形での政省令等々の作業が残っております。我々としましては、本日の皆様方御議論を踏まえて、できるだけ有効な枠組みができ上がりますよう、今後とも最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、東京都知事、石原慎太郎様、お願いいたします。

○福永正道副知事（東京都）

ただいま御紹介をいただきました、東京都副知事の福永でございます。

本来でありますならば、知事がみずからごあいさつを申し上げるべきところでございますが、私から一言ごあいさつを申し述べさせていただきたいと思っております。

我が国には、原子力の利用に関しまして、議論、論議のあるところであります。さまざまな課題を抱えつつも、日頃から並々ならぬ努力を重ねておられる、原子力発電所立地地域の議会の皆様に対し、敬意を表するものでございます。

東京は、我が国最大の電力消費地であり、都民生活はエネルギーの3分の1を電力に頼って営まれております。その電力の9割以上は東京以外の地域に依存をしており、電力供給地に対する理解を深めることは、私たちの責務でもあると認識をいたしております。

東京都といたしましても、電力供給地である原子力発電所が立地する各自治体に感謝を申し上げますとともに、地元との対話の窓口を広げ、都民の理解を促すよう取り組んでまいりたいというふうに存じております。

新たな電力の供給地と消費地との関係を築いていく上で、本会議は極めて有意義なものであり、その活動には大いに期待をいたしているところでございます。

今後、ますます皆様の御発展を祈念をいたしまして、簡単でございますが、私のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○桜井雅浩副議長（柏崎市）

ここで皆様方にひとつ御了解賜りたいと思っております。

本来でありましたならば、通商産業大臣、また科技庁長官にお越しいただいてというところでございますけれども、大井部長、また中澤審議官から大臣長官の祝辞の代読をとというお話でございましたけれども、あえて私ども事務局の方で部長さん、そしてまた審議官の肉声をとということで、代読の方を割愛させていただきましたことを、大変失礼ではございましたけれども、御紹介を申し上げ、皆様方から御了解賜りたいと思っております。

そしてまた、副知事におかれますが、先般、柏崎刈羽原子力発電所を実際にごらんいただいて、電力生産地の実態を御理解いただいたということも含めて御紹介申し上げます。

どうもありがとうございました。

○司 会

御多忙の中を国会議員の先生方から御出席をいただきましたので、御紹介を申し上げます。

衆議院議員、桜井 新先生。

衆議院議員、辻 一彦先生。

参議院議員、畑野君枝先生。

ありがとうございました。

ここで、プログラムにはございませんが、3人の先生方からお言葉を賜りたいと存じます。

衆議院議員、桜井 新先生、お願いいたします。

○桜井 新衆議院議員

御紹介をいただきました桜井 新でございます。

昨日から2日間にわたって熱心に御討議をされたと聞いておりますが、心から敬意を表します。

私もできれば皆さんの議論をお聞きをしたいと思っておったのでありますが、何分にも国会開会中であり、私も電源立地調査会という自由民主党の中の責務もございますけれども、改めてちゃんと協議をしなければならない立場も含んで、自由民主党の政調会長代理ということで、亀井静香会長のもとで仕事をやらせていただくというようなことで、ほとんど今、夜に日に次いでいろんな問題をぶつけられて、解決に向けて動いているところでありましたので失礼をいたしました。

今ほど、戸田さんに聞きましたら、皆さん方の5分科会に分かれての記録は全部とってあると聞いておりますので、後ほどちょうだいして読ませていただいて、大いに参考にしたいと思っております。

この度ですね、皆さん方の長い間の努力にもかかわらず、全く、この一遍に焦土と化するようなばかげたジェー・シー・オーの事件については、私も先ほど丸山さんが発言をされたような憤りをですね、抑えることができない思いでおります。

しかし私どもは、皆さん方が今、宣言文の中で、初めにというところの見識、最後の結びで表現をされておる見識、心から敬意を表し、満腔の信頼を寄せたいと思っておりますが、皆さん方の見識のとおり、そうだからといって、このことをですね、放置することはできません。避けて通ることもできません。

そして、バックエンドの話がありましたが、もう今、仮に原子力発電をやめたとしても、二、三百年の間、この管理をしなければならない性質のものに、日本として決断をして踏み切って、今、その電気が4割、私どもの生活を潤しているという現実がございます。

そんなことを考えながら、自由民主党、残念ながら皆さん方の国民の信頼を完全に過半数得ることはできなくて、今、3党連立で与党として、この政権を運営する立場にあります。与党3党挙げて、皆さん方の思いをですね、一日も早く遂げて、安全に安心して暮らされる電力行政をですね、確立してまいりたいと思っております。

先ほど中澤科学技術庁の審議官がお話をされたようにですね、私たちも、これまでも原子力安全元年を期して勉強してきたつもりでありましたが、今度の事件を契機に、一層その思いを強くして、皆さんの意を体して、しっかり実施をしまっていることをお約束申し上げてごあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、衆議院議員、辻 一彦先生、お願いいたします。

○辻 一彦衆議院議員

御紹介いただきました民主党の科学技術部会長の辻 一彦でございます。

きょうは畑山代表がお招きを受けておりましたが、どうしても出られませんので、代わって参加をいたしました。

昨日から今日、大変御苦勞さんでありまして、全部聞けると大変いいんでありますが、その時間がな

くて大変残念に思っております。

今日もお話がありました、この原子力を今回の臨界事故を通して、やはりこの事故はあり得るということを前提にして、万が一に備えた防災対策をきちっとやるということが大事だと、こういう認識はほぼ確立されたのではないかと思います。

スリーマイルの例を見ますと、人間のミスと機械の故障、こういうものが複合的に重なって、あれだけの事故に至った、このことと、今回の臨界事故は、これらのことを示しておると思います。そういう意味で、政府もなかなか腰は重かったんでありますが、遅きに失した感はあると思いますが、事故を機にして防災を確実にですね、踏み出したことは、大変結構なことだと思っております。私も、今日は午後一番手で、この政府法案に対しまして質問に立つ予定でありまして、皆さんの御意見を少しでも聞きたいと、こう思っただけであります。

御承知のように、たくさん問題がありまして、私たちが先ほど御紹介をいただきましたように、数年前に民主党としまして、原子力防災特別措置法の私案をつくりまして、自治体の皆さん、事業界、電力界の皆さん、また政党の皆さんにもお示しをしまして御意見をいろいろと受け承ったところでありますが、それらの考え方も、かなり今度は大きく反映されているんじゃないかと、こういうように考えておりますが、審議の過程で、これから始まりますが、この下旬までにかかって、その間に足らざるところを是非補っていくようにいたしたいと思っております。

先ほどもお話りましたが、1つは、初期の対応、二、三時間が、原子炉事故が起きた場合に、非常に早く出る場合にはですね、初めの二、三時間が勝負でありますので、そのときに、国の現地対策本部がまだ体制が整わない、そのときに市町村の首長さんにはですね、その対応を迫られるわけありますので、そういう場合にどうするかというようなことは、法案の中で、なお明白に示さなくてはならない大事な点であろうと思っております。これから後もひとつ努力をするつもりであります。

最後に、もう1つ広げたいのは、何といたしても、原子力安全委員会を強化をしまして、アメリカのNRCのように、原子力規制委員会のようにですね、全部の安全審査、調査、そしてもう1つは、規制機関を統一して、強力な3,000名からのスタッフを設けてやっておりますが、それに準ずる組織を確立する、安全委員会の強化が大変大事だろうと思っております。貴重な時間を余分なことをいろいろ申し上げましたが、皆さんのこれからの御奮闘を、心からお祈りしまして、ごあいさついたします。

どうも今日はおめでとうございます。

ありがとうございました。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、参議院議員、畑野君枝先生、お願いいたします。

○畑野君枝参議院議員

御紹介をいただきました、参議院議員の畑野君枝でございます。

私、日本共産党でございますけれども、本日、超党派の議員の皆さん、本当に熱心な御論議をされたということが、朝10時から、私は分科会の御報告だけだったんですけれども、大変深く身に受けさせていただきました。

今、お話がありました国会議員の皆さんとも力合わせて、皆さんの思いが通るような国会の状況に、ぜひとも変えてまいりたいと思っております。

特に、私たちが重視してまいりましたのは、原子力行政にかかわる国際的な基準すら、日本ではつくられてこなかったのではないかと。これは皆さんが立地点の第1に掲げられていることでございます。

原子力の安全に関する国際的な条約の中では、原子力に関して、推進と規制は明確に分業しなくては行けない。このようにスリーマイルの事故以来、教訓によって導かれてきたこの点に私たちは、遅い時点ではありますが、しっかり足らなくてはならないというふうに思います。

この点で、これまで原子力安全委員会がございましたが、これは権限のない総理の諮問機関ということでございますから、行政的な強力な権限を持った規制機関をきっちりと推進機関と分離する、この作業に日本でも皆さんと力合わせて取り組んでいくときだというふうに思います。

私は事故の起きました東海村に、その後、伺いまして、防災の問題など、詳しいお話を伺いました。今度の新しい原子力防災法案、これも皆さんの願いが、本当に生かされる中身にしていく仕事があるわけでございます。

そして最後に、他都市の財政の問題がございました。本当にすべての地方自治体が、自らの福祉や暮らし、農業が守られる、こうした国の施策がなくてはならない。これも国会の全ての議員の仕事の共通点であるというふうに思います。

私、立場が違う点についてはごあいさつ省きました。例えば、プルサーマル計画の問題では、私たちの党は、明確に反対を申し上げているところでございますが、しかし、意見の違いは置いて、多くの一致点で頑張ろうというのが、本日のサミットであると思います。そういう点でも、安全神話を見直し、いろいろな問題点も見直し、あるいは大胆な中止も含めて、抜本的な原子力行政を皆さんと御一緒に見直すことを、最後に改めて申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

○司 会

ありがとうございました。

閉会のあいさつ

○司 会

最後に、今サミットの閉会のあいさつを、理事であります川内市今別府議長様にお願いいたします。

○今別府哲矢議長（川内市）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨日から今日にかけて、第2回の全国原子力発電所立地議会サミットが348名の皆さん方、御参加のもとに、真摯に議論を展開していただきました御苦労に、心から感謝を申し上げたいと存じます。

また、公務御多忙の中、私たちのサミットにたくさんの御来賓の皆様方、駆けつけていただきまして、温かい激励をいただき、心からお礼を申し上げます。

関係省庁の皆さん、そして電力業界の皆さん方におかれましては、今回のサミットの各分科会にも同

席していただきまして、私たちの切実な声をおくみ取りいただきました。心からお礼を申し上げます。

今回は、先般来よりお話ありますように、ジェー・シー・オー東海事業所の臨界事故直後のサミットとなりまして、これまでも増して、原子力発電所の安全性の問題や、そして事故時の防災対策、また、原子力発電所の立地している市町村の地域振興など、具体的にその課題が明らかになったところがございます。

また、会の中で、これらの課題について積極的に対応して解決策を見出すべきだという意見も出されたところがございます。議会議長対応と、十分、各議会との連携を深めながら、また全原協とも連携をとりながら国や電力業界に今後申し入れ活動を進めていきたいものだと考えるところがございます。

最後になりましたけれども、今回のサミット開催に向けて、柏崎市議会の議員・事務局の皆さん、刈羽村議会の議員・事務局の皆さん方を初め、実行委員の皆さん方には、準備から運営の当たり、大変御尽力いただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

第3回は隔年ごとというふうになっておりますけれども、今後とも各議会の中で課題となっている点を持ち寄って、原子力発電所の抱える問題に取り組んでまいらなければならないというふうに考えます。

この大会が盛会裏のもとに終了できましたことに、重ねて心からお礼を申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

○司 会

以上をもちまして、第2回全国原子力発電所立地議会サミットを滞りなく終了いたしました。

御来賓の皆様、会員の皆様、お忙しい中、大変ありがとうございました。

